

香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和5年11月21日

香川県知事 池 田 豊 人

香川県規則第44号

香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和5年香川県条例第22号）の施行期日は、令和5年12月13日とする。